

# 小美玉市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)

## 概 要 版

令和2年(2020年)3月

小 美 玉 市



# 目次

---

<b>1. 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1-1 計画策定の主旨 .....	1
1-2 適用範囲 .....	1
1-3 計画目標年次 .....	2
<b>2. ごみ処理基本計画</b> .....	<b>3</b>
2-1 基本理念及び基本方針 .....	3
2-2 ごみの排出量の見込み .....	4
2-3 個別施策 .....	5
<b>3. 生活排水処理基本計画</b> .....	<b>6</b>
3-1 基本方針 .....	6
3-2 生活排水処理の見込み .....	7
3-3 個別施策 .....	8

# 1. 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項

## 1-1 計画策定の主旨

市町村は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条第1項」に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないとされています。

この「一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたっては、一般廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、開発計画及び市民の要望等を踏まえた上で、ごみの分別排出・生活排水対策の適正化、収集運搬の効率化、中間処理施設や最終処理施設のあり方等について検討し、本市における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にすることとしています。

そこで本市では、平成26年（2014年）6月に、平成26年度（2014年度）から令和10年度（2028年度）までを計画対象期間とする、小美玉市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

このたび、計画策定から5年が経過し、中間目標年度に達したことに伴う定期見直しを行うとともに、令和3年（2021年）4月から供用開始が予定される新広域ごみ処理施設の供用開始にあわせた更新として、令和3年度（2021年度）から令和17年度（2035年度）までの「小美玉市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」を策定しました。

## 1-2 適用範囲

### (1) 計画対象区域

本計画の対象区域は、本市内全域とします。

### (2) 計画対象廃棄物

本計画において対象とする廃棄物は、生活排水（し尿等）も含めた一般廃棄物です。

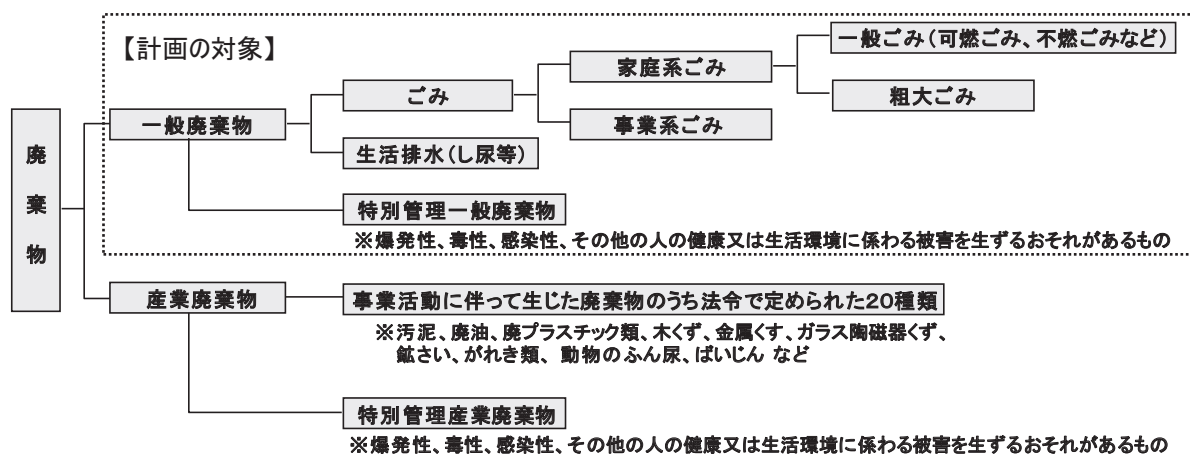


図 計画対象廃棄物

### 1-3 計画目標年次

本計画の期間は、新たなおみ処理施設が供用開始される令和3年度（2021年度）から令和17年度（2035年度）までの15年間とします。

本計画は、概ね5年ごとに、または諸条件を大きく超える社会・経済情勢等の変化があった場合、必要に応じ見直しを行うこととします。

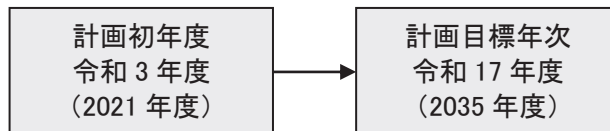


図 計画期間

## 2. ごみ処理基本計画

### 2-1 基本理念及び基本方針

#### (1) 基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である総合計画の将来像“「ひと もの 地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～」を踏まえ、次のように定めます。

「ひと もの 地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ  
～環境負荷の少ない循環型都市 おみたま～

#### (2) 基本方針

基本理念に基づき、取組の柱となる基本方針は下記の通りです。

##### 基本方針1. 市民、事業者、行政の連携によるごみの減量化・資源化の推進

市民、事業者、行政の3者がともに連携を図りながら、更なるごみの分別や地域による集団回収の活性化により減量化と資源化を目指します。

##### 基本方針2. 環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

新ごみ処理施設の更新事業を踏まえ、周辺市町と協力しながら、環境負荷の少ない新たなごみ処理システムの構築を目指します。

#### (3) 目標値の設定

基本理念及び基本方針を受け、ごみの減量化や資源化に係る目標値を次のように定めます。

##### 【1人1日あたりのごみ排出量】

	現況（H29：2017）	目標（R17：2035）
家庭系ごみ	605g	440g （約27%減）
事業系ごみ	230g	230g （現状維持）
合計	835g	670g （約20%減）

##### 【資源化率】

	現況（H29：2017）	目標（R17：2035）
家庭系ごみ	22.0%	27% （5ポイント増）

## 2-2 ごみの排出量の見込み

### (1) 人口

本計画に用いる本市の将来人口は、日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）3 月推計）を参考に、推計を行いました。本市の人口は減少傾向にあり、平成 29 年度（2017 年度）に 51,822 人だった人口が、計画目標年度の令和 17 年度（2035 年度）には 43,610 人になると予測されます。

	現況（H29：2017）	目標（R17：2035）
人口	51,822 人	43,610 人

### (2) ごみ排出量

ごみ排出量の予測は、家庭系ごみ及び事業系ごみについてそれぞれ将来予測値を算出し、全体のごみ排出量を算出しました。

#### 【1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量の予測値と目標値】

	現況（H29：2017）	目標（R17：2035）
予測値	605g	481g （約 20%減）
目標値		440g （約 27%減）

#### 【1 人 1 日あたり事業系ごみ排出量の予測値と目標値】

	現況（H29：2017）	目標（R17：2035）
予測値	230g	188g （約 18%減）
目標値		230g （現状維持）

注：H25（2013）～H29（2017）の平均値は約 188g

#### 【1 人 1 日あたりごみ排出量の予測値と目標値】

	現況（H29：2017）	目標（R17：2035）
予測値	835g	669g （約 20%減）
目標値		670g （約 20%減）

## 2-3 個別施策

### (1) 発生抑制・資源化計画

市	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 分別収集体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>○分別収集の徹底</li> <li>○集団及び拠点回収の促進</li> <li>○野外焼却（野焼き）の禁止の周知</li> </ul> </li> <li>2) リサイクルの促進等               <ul style="list-style-type: none"> <li>○資源化施設の効率化</li> <li>○再生品の普及・使用拡大</li> </ul> </li> <li>3) 住民意識の啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民意識の啓発</li> <li>○生ごみの堆肥化の推進</li> </ul> </li> <li>4) 小型家電の回収               <ul style="list-style-type: none"> <li>○小型家電の回収</li> </ul> </li> </ul>
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) ごみ排出量の削減               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ排出量の削減</li> <li>○過剰包装商品の購入自粛</li> <li>○生ごみの堆肥化</li> </ul> </li> <li>2) 適性排出の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○資源ごみ分別収集の活用・資源化の推進</li> </ul> </li> <li>3) 環境に配慮した消費活動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○再生品の使用促進</li> </ul> </li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) ごみ排出量の抑制               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ排出量の抑制</li> </ul> </li> <li>2) 適性排出の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正排出の実施</li> </ul> </li> <li>3) 環境に配慮した事業活動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○再生品の使用拡大</li> </ul> </li> </ul>

### (2) 収集・運搬計画

<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 分別の徹底</li> <li>2) 収集運搬体制の効率化</li> <li>3) 分別区分の統一</li> </ul>
---

### (3) 中間処理計画

<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 既存のごみ処理施設の維持管理及び解体</li> <li>2) 新たにごみ処理施設の整備及び維持管理</li> </ul>
--

### (4) 最終処分計画

<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 民間への委託及びモニタリングの継続</li> <li>2) 最終処分先の検討</li> </ul>
---

### (5) その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 災害廃棄物の処理処分</li> <li>2) 不法投棄対策</li> <li>3) ごみ処理施設で受入できない廃棄物の対応</li> </ul>
--



### 3. 生活排水処理基本計画

#### 3-1 基本方針

生活排水処理では、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及を進め、まずは総合計画に示した以下の目標に向けて整備を進めていきます。また、その先の中期計画の目標として、平成 28 年度（2016 年度）に改訂された「茨城県生活排水ベストプラン」に示す目標値との整合を図りながら、現実的な目標の実現に向けて整備を進めていきます。

表 生活排水処理の基本方針

基本方針
<p>公共用水域への汚濁負荷を削減し、すべての市民が、快適で衛生的な生活ができる環境づくりを目指します。</p>

表 施策の目標

	現況 平成 29 年 (2017 年)	総合計画 目標年次 令和 4 年 (2022 年)	中期目標 令和 7 年 (2025 年)
<p>■生活排水処理普及率 快適で衛生的な生活環境づくりを推進していくため、生活排水処理普及率の向上を目指す。</p>	78%	85.9%	90.4%
<p>■公共下水道普及率 快適で衛生的な生活環境づくりを推進していくため、下水道普及率の向上を目指す。</p>	45%	—	59.4%
<p>■農業集落排水事業整備率 計画地区（全 9 地区）のうち未着手地区において、農業集落排水事業の実施により、整備率の向上を目指す。</p>	63%	—	—

出典）小美玉市総合計画、茨城県生活排水ベストプラン

※合併処理浄化槽（個人設置型）は現況水準の維持を見込む

### 3-2 生活排水処理の見込み

#### (1) 処理人口

生活排水処理率は、現在の傾向で整備・設置が進む場合で、整備区域内の今後の総人口の減少も考慮すると、ベストプランの長期計画完了時には100%に達することとなります。

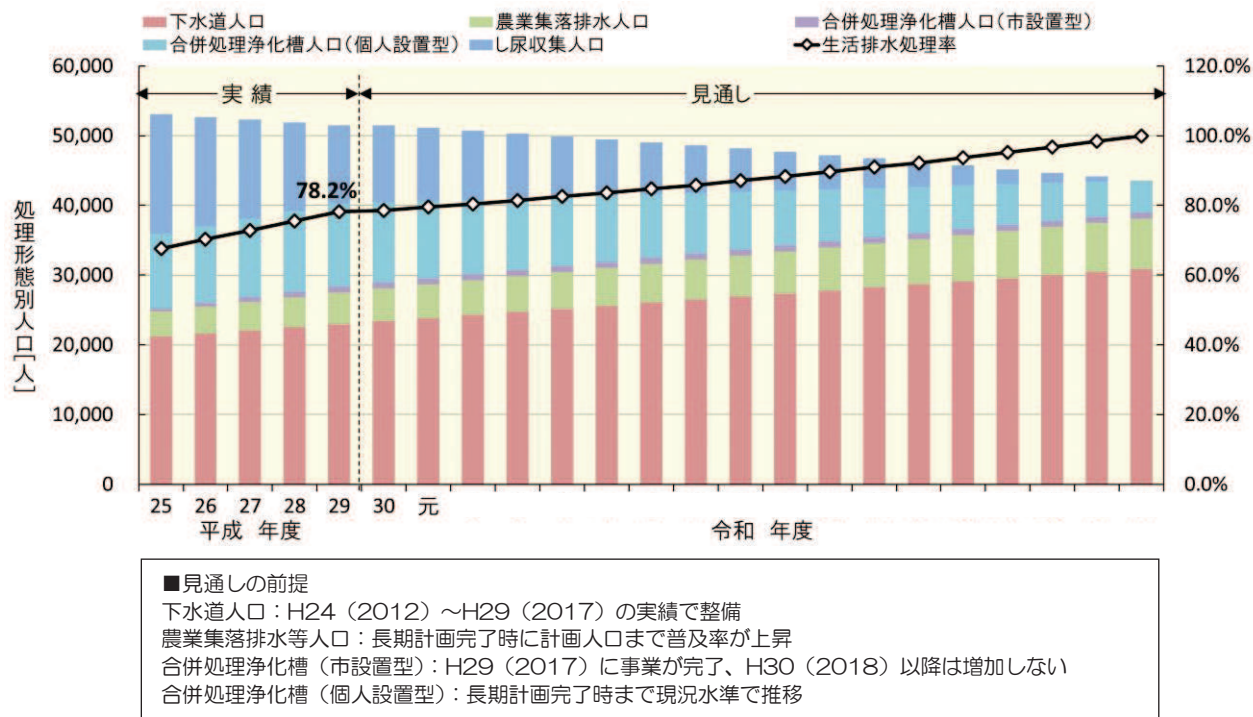


図 処理形態別人口の見通し

#### (2) 排水量

人口減少に伴い、排出量は減少する見通しとなっています。また、公共下水道や農業集落排水への普及に伴う合併処理浄化槽の減少が進むと、し尿処理はなくなり、浄化槽汚泥処理量は約17kl/日と予想されます。

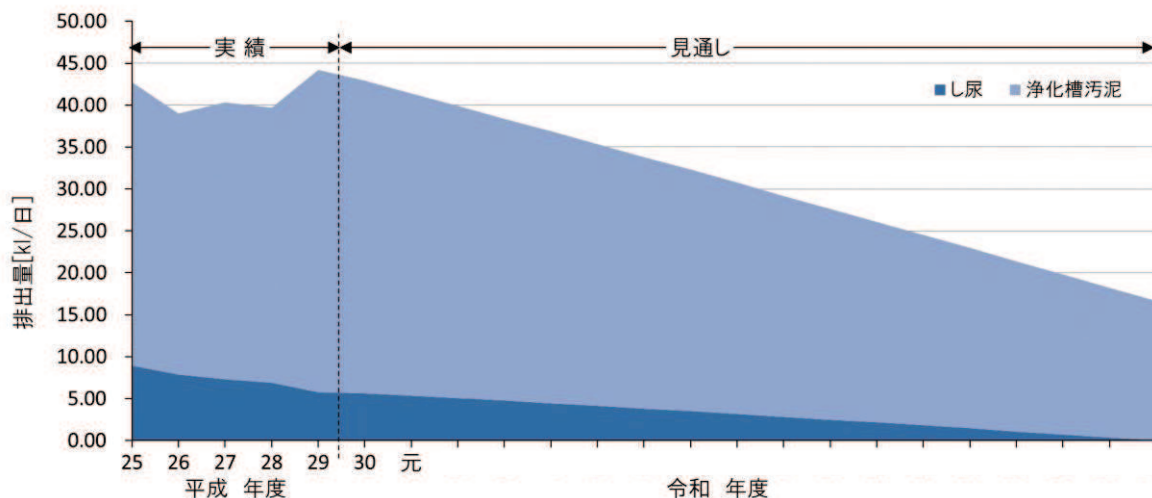


図 し尿及び浄化槽汚泥排出量の見通し

### 3-3 個別施策

#### (1) 収集運搬計画

- 民間許可業者による効率的な収集運搬
- すべての地域で複数の事業者が選択できる環境整備

#### (2) 中間処理計画

- 処理施設の適正な維持管理
- 施設の更新等の必要性について周辺自治体と検討

#### (3) 最終処分計画

- 公共用水域への放流
- 脱水汚泥の埋立及び堆肥化処理の継続

#### (4) その他

将来の生活排水処理体系については、現在の体系を維持しつつ、各生活排水施設の特徴を踏まえ、地域の実情に応じて、公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽の整備を進めていきます。

# 小美玉市 指定ごみ袋特別配布事業

## 市民アンケート 結果

令和5年（2023年）4月



調査目的	市民の事業への率直な意見等を聴取し、事業効果を検証評価するとともに、日頃からのごみ処理における行動、意識などを把握し、今後のごみ減量やリサイクル、さらには、脱炭素社会、カーボンニュートラル実現へ向け、また、廃棄物に係る各種課題解決に向けた取組みへとつなげていくため、本アンケートを実施するもの
調査対象	指定ごみ袋特別配布事業 配布世帯
調査期間	令和 5年 2月～ 3月
調査方法	各世帯へポスティングによるアンケートの配布（広報、ウェブサイト併用）
回答方法	インターネット、メール、FAX、回収ボックス（庁舎、スーパー等8カ所）
対象数	19,506世帯（配布数量）
回答数	1,744件（信頼度98%、許容誤差3%）
回答率	8.94%（1,744件/19,506世帯）
集計時点	令和5年4月5日（配布期間：2月17日～28日）
集計留意	集計にあたっては、一部未回答のもの、複数選択するものが含まれており、これらを算入したため、各項目の合計数は一致しない
集計結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 回答者属性 ……P2</li> <li>2. 配布事業について ……P5</li> <li>3. ごみ処理について ……P6</li> <li>4. ごみ有料化について ……P8</li> <li>5. その他 ……P10</li> </ul>
自由記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>配布事業について ……P11</li> <li>ごみ処理について ……P24</li> <li>ごみの有料化について ……P36</li> <li>その他 ……P47</li> </ul>
付属資料	アンケート、事業チラシ、ウェブページ、ウェブ版Q&A

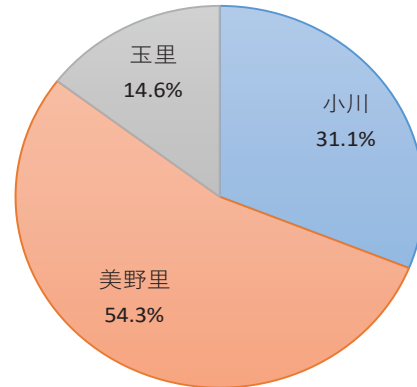
# 集計結果

## 1. ご自身について（属性）

### ①. 居住地区

（全体）

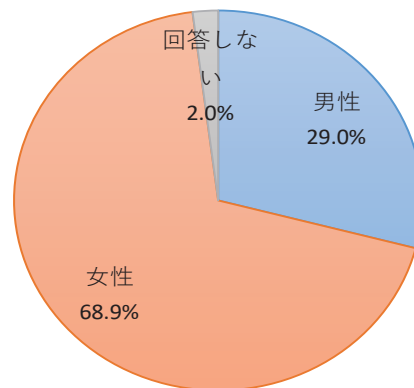
項目	回答数	割合
小川	542	31.1%
美野里	946	54.3%
玉里	255	14.6%
計	1743	



### ②. 性別

（全体）

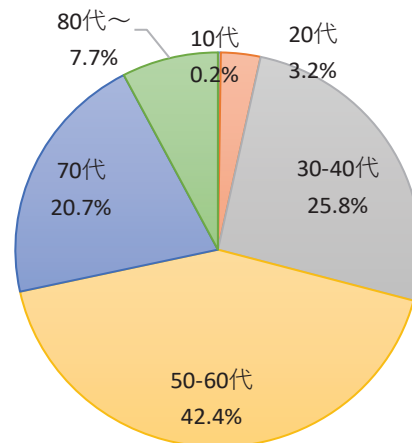
項目	回答数	割合
男性	506	29.0%
女性	1201	68.9%
回答しない	35	2.0%
計	1742	



### ③. 年代

（全体）

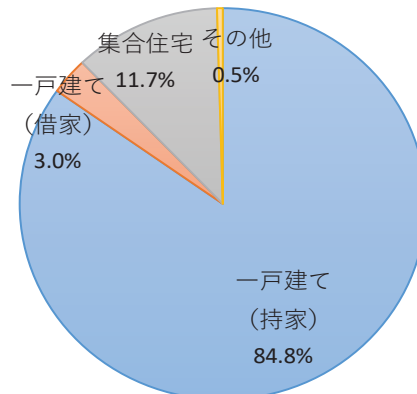
項目	回答数	割合
10代	4	0.2%
20代	55	3.2%
30-40代	449	25.8%
50-60代	739	42.4%
70代	361	20.7%
80代～	134	7.7%
計	1742	



#### ④. 居住形態

(全体)

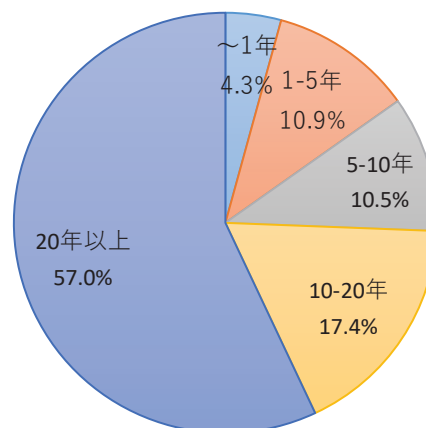
項目	回答数	割合
一戸建て(持家)	1478	84.8%
一戸建て(借家)	53	3.0%
集合住宅	204	11.7%
その他	8	0.5%
計	1743	



#### ⑤. 居住年数

(全体)

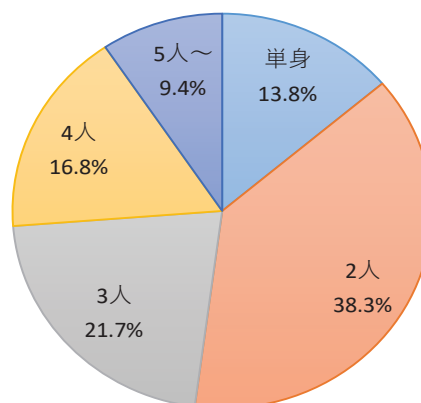
項目	回答数	割合
~1年	74	4.3%
1-5年	190	10.9%
5-10年	182	10.5%
10-20年	303	17.4%
20年以上	992	57.0%
計	1741	



#### ⑥. 世帯員数

(全体)

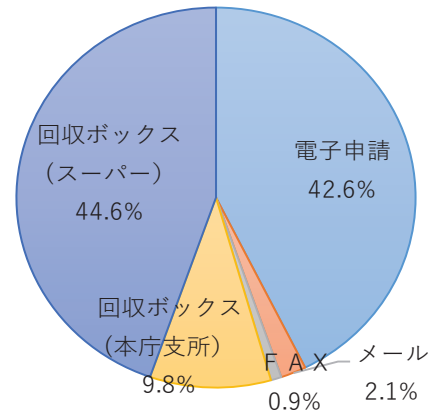
項目	回答数	割合
単身	241	13.8%
2人	667	38.3%
3人	378	21.7%
4人	293	16.8%
5人~	164	9.4%
計	1743	



## ⑦. 回答方法

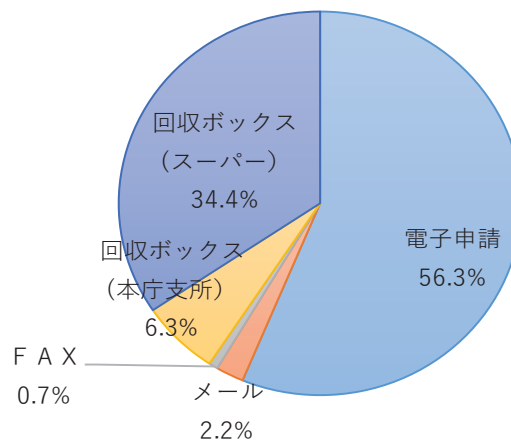
(全体)

項目	回答数	割合
電子申請	743	42.6%
メール	36	2.1%
F A X	15	0.9%
回収ボックス(本庁支所)	171	9.8%
回収ボックス(スーパー)	778	44.6%
計	1743	



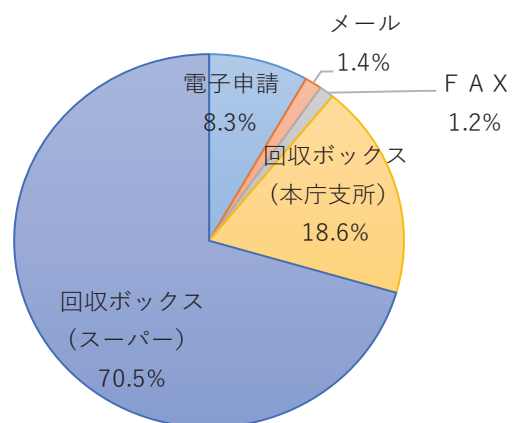
(60代以下)

項目	回答数	割合
電子申請	702	56.3%
メール	28	2.2%
F A X	9	0.7%
回収ボックス(本庁支所)	79	6.3%
回収ボックス(スーパー)	429	34.4%
計	1247	



(70代以上)

項目	回答数	割合
電子申請	41	8.3%
メール	7	1.4%
F A X	6	1.2%
回収ボックス(本庁支所)	92	18.6%
回収ボックス(スーパー)	349	70.5%
計	495	

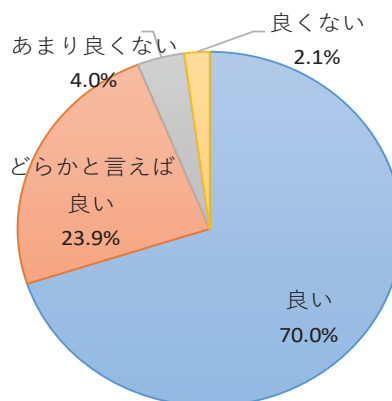


## 2. 配布事業について

### ①. 全体的な事業の印象

(全体)

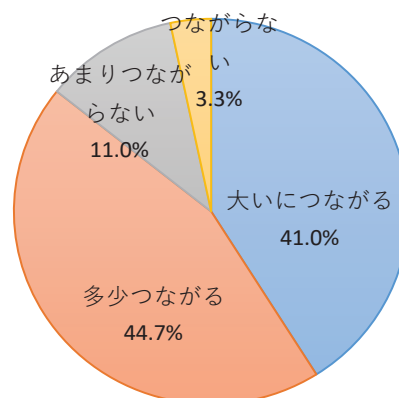
項目	回答数	割合
良い	1217	70.0%
どちらかと言えば良い	416	23.9%
あまり良くない	69	4.0%
良くない	37	2.1%
計	1739	



### ②. 家計負担の軽減効果

(全体)

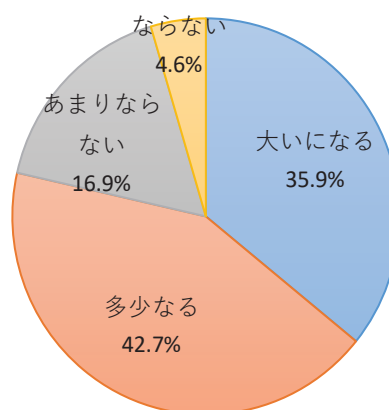
項目	回答数	割合
大いにつながる	715	41.0%
多少つながる	778	44.7%
あまりつながらない	191	11.0%
つながらない	58	3.3%
計	1742	



### ③. ごみ減量リサイクルのきっかけになりますか

(全体)

項目	回答数	割合
大いになる	625	35.9%
多少なる	744	42.7%
あまりならない	294	16.9%
ならない	80	4.6%
計	1743	



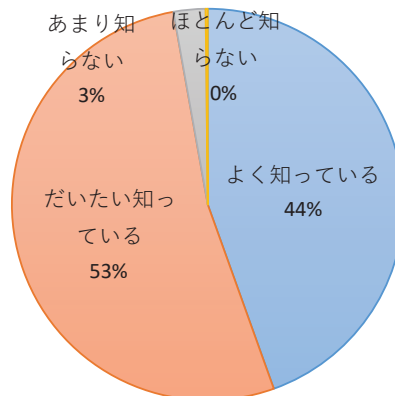


### 3. ごみ処理について

#### ①. ごみの処理・分別方法をご存じですか

(全体)

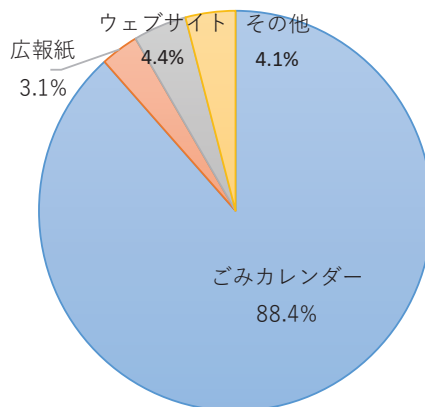
項目	回答数	割合
よく知っている	776	44.5%
だいたい知っている	918	52.7%
あまり知らない	46	2.6%
ほとんど知らない	3	0.2%
計	1743	



#### ②. ごみ処理・分別方法は何で知りますか

(全体)

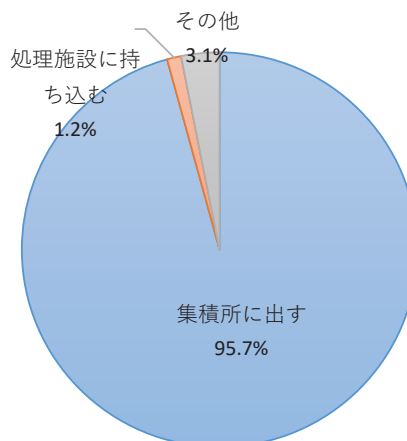
項目	回答数	割合
ごみカレンダー	1530	88.4%
広報紙	54	3.1%
ウェブサイト	76	4.4%
その他	71	4.1%
計	1731	



#### ③. 普段のごみ処理はどうしていますか

(全体)

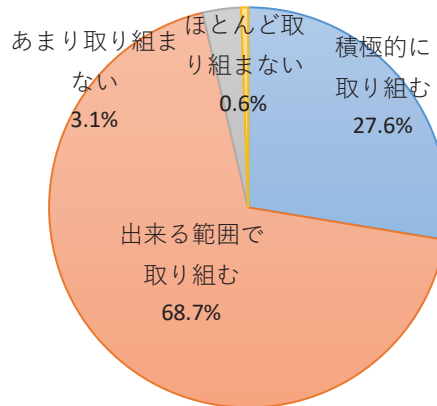
項目	回答数	割合
集積所に出す	1658	95.7%
処理施設に持ち込む	20	1.2%
その他	54	3.1%
計	1732	



④. ごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか

(全体)

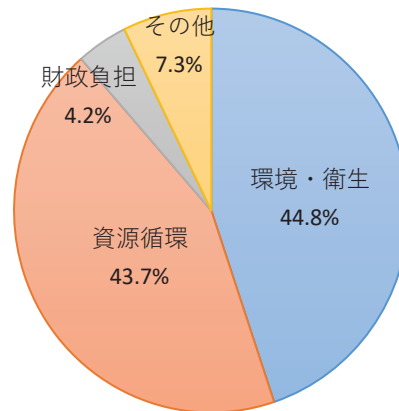
項目	回答数	割合
積極的に取り組む	481	27.6%
出来る範囲で取り組む	1198	68.7%
あまり取り組まない	54	3.1%
ほとんど取り組まない	10	0.6%
計	1743	



⑤. ごみ処理やリサイクルを重視するポイントは

(全体)

項目	回答数	割合
環境・衛生	778	44.8%
資源循環	758	43.7%
財政負担	73	4.2%
その他	126	7.3%
計	1735	

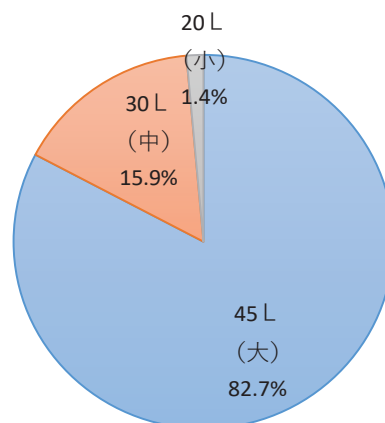


## 4. ごみの有料化について

### ①. 可燃ごみ指定袋の主な使用サイズは

(全体)

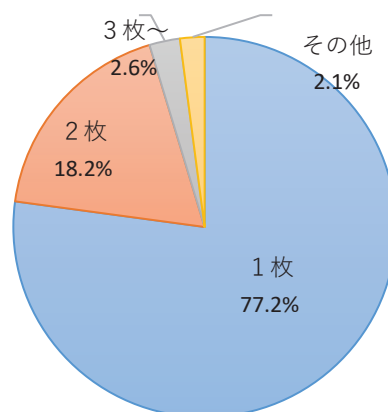
項目	回答数	割合
45 L (大)	1440	82.7%
30 L (中)	276	15.9%
20 L (小)	25	1.4%
計	1741	



### ②. 可燃ごみ指定袋の通常1回あたりの使用枚数は

(全体)

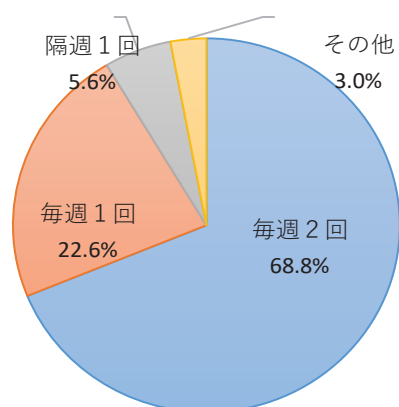
項目	回答数	割合
1枚	1344	77.2%
2枚	317	18.2%
3枚～	45	2.6%
その他	36	2.1%
計	1742	



### ③. 可燃ごみを集積所に出す頻度は

(全体)

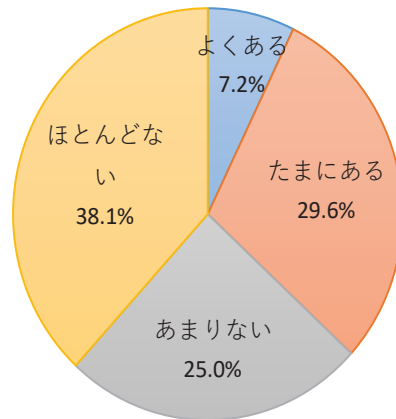
項目	回答数	割合
毎週2回	1199	68.8%
毎週1回	393	22.6%
隔週1回	98	5.6%
その他	52	3.0%
計	1742	



④. 可燃ごみ指定袋に資源ごみを捨てることはありますか

(全体)

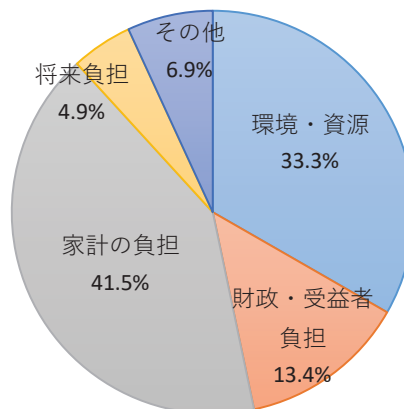
項目	回答数	割合
よくある	126	7.2%
たまにある	515	29.6%
あまりない	436	25.0%
ほとんどない	664	38.1%
計	1741	



⑤. ごみ袋有料化（値上げ）はどの視点を重視すべきですか

(全体)

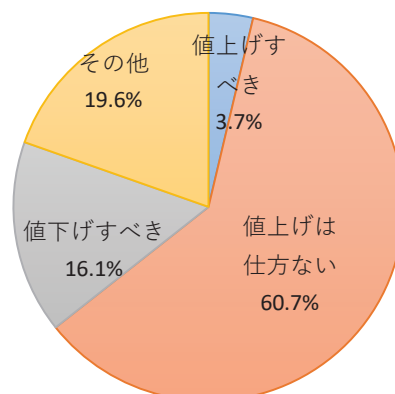
項目	回答数	割合
環境・資源	575	33.3%
財政・受益者負担	232	13.4%
家計の負担	717	41.5%
将来負担	85	4.9%
その他	119	6.9%
計	1728	



⑥. ごみ袋有料化（値上げ）をどう考えますか

(全体)

項目	回答数	割合
値上げすべき	64	3.7%
値上げは仕方ない	1056	60.7%
値下げすべき	280	16.1%
その他	341	19.6%
計	1741	

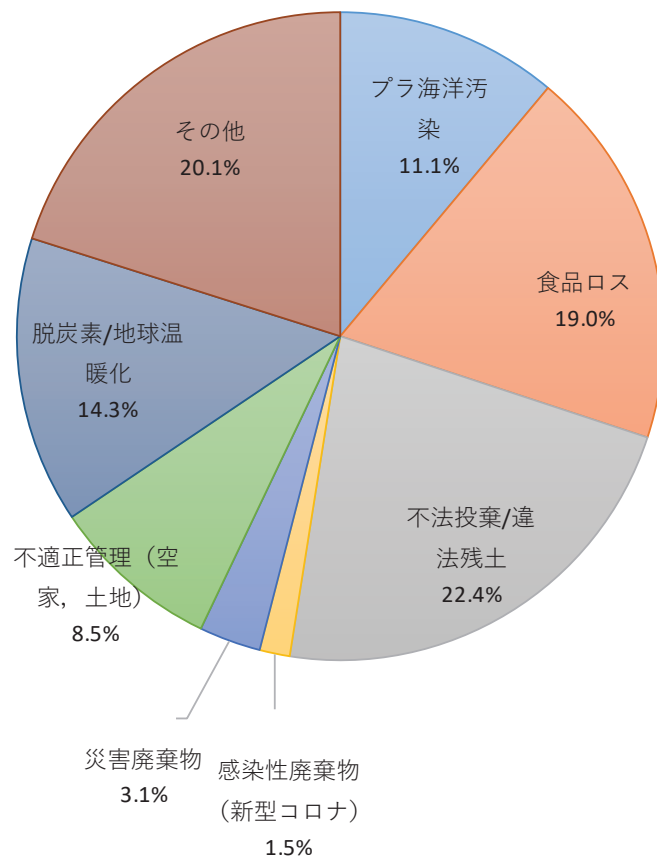


## 5. その他

### ①. 廃棄物に係る課題の中で行政が予算を投じて対処すべきもの（最も優先）は何ですか

(全体)

項目	回答数	割合
プラ海洋汚染	191	11.1%
食品ロス	326	19.0%
不法投棄/違法残土	386	22.4%
感染性廃棄物（新型コロナウイルス）	26	1.5%
災害廃棄物	53	3.1%
不適正管理（空家、土地）	146	8.5%
脱炭素/地球温暖化	246	14.3%
その他	346	20.1%
計	1720	



---

小美玉市 指定ごみ袋特別配布事業 市民アンケート 結果

令和5年（2023年）4月

小美玉市 市民生活部 環境課

〒319-0192

茨城県小美玉市堅倉 835

電話 0299-48-1111 内線（1144）

---



# 指定ごみ袋特別配布事業 市民アンケート

提出日 ( 年 月 日)



小美玉市 環境課 廃棄物対策係 宛

電子回答⇒

- ・以下のご質問等について、あなたの意見等をお聞かせください(※切：令和5年3月末)
- ・最も当てはまるもの1つだけに○を付してください。また、その内容等をご記入ください

- ・ご提出は、環境課にお持ちいただく以外に、メール・FAX、電子申請でお受けします(メール：kankyo@city.omitama.lg.jp FAX：0299-48-1199)
- ・以下の場所で、アンケート回収ボックスを設置しています(出入口付近)  
本庁・小川支所、玉里支所、ヨークベニマル羽鳥東、セイミヤ小美玉店  
フードスクエアカスミ小川店、エコス小川店、セイミヤアスタ玉里店

## 1. ご自身について

① 居住地区	1. 小川地区 2. 美野里地区 3. 玉里地区 大字名 ( )
② 性別	1. 男性 2. 女性 3. 回答しない
③ 年代	1. 10代 2. 20代 3. 30-40代 4. 50-60代 5. 70代 6. 80代～
④ 居住形態	1. 一戸建て(持家) 2. 一戸建て(借家) 3. 集合住宅(アパート等) 4. その他( )
⑤ 居住年数	1. ～1年 2. 1～5年 3. 5～10年 4. 10～20年 5. 20年以上
⑥ 世帯員数	1. 単身 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人～
⑦ 回答方法	1. 電子申請 2. メール 3. FAX 4. 回収ボックス(場所： )

## 2. 指定ごみ袋特別配布事業について

① 全体的にどのように感じますか	1. 良い 2. どちらかといえば良い 3. あまり良くない 4. 良くない
② 家計負担の軽減(きっかけとして)につながりますか	1. 大いにつながる 2. 多少つながる 3. あまりつながらない 4. つながらない
③ ごみの減量や資源リサイクルのきっかけになりますか	1. 大いになる 2. 多少なる 3. あまりならない 4. ならない
④ 事業へのご意見(配布枚数、啓発チラシ、実施時期等)をお聞かせください(自由記載)	

## 3. ごみ処理について

① ごみの処理・分別方法をご存じですか	1. よく知っている 2. だいたい知っている 3. あまり知らない 4. ほとんど知らない
② ごみの処理・分別方法はどこで知りますか	1. ごみカレンダー 2. 広報紙 3. ウェブサイト 4. その他( )
③ 普段のごみの処理はどのようにしていますか	1. 集積所に出す 2. 処理施設に直接持ち込む 3. その他( )
④ ごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか	1. 積極的に取り組む 2. 出来る範囲で取り組む 3. あまり取り組まない 4. ほとんど取り組まない
⑤ ごみ処理・リサイクルをどの面から重視しますか	1. 環境・衛生 2. 資源循環 3. 財政負担 4. その他( )
⑥ ごみ処理へのご意見をお聞かせください(自由記載)	



#### 4. ごみの有料化について

① 可燃ごみ指定袋で主に使用するサイズは	1. 45L (大)      2. 30L (中)      3. 20L (小)
② 可燃ごみ指定袋の通常時の1回あたりの使用枚数は	1. 1枚      2. 2枚 3. 3枚～      4. その他 (      )
③ 可燃ごみを集積所に出す頻度は	1. 毎週2回      2. 毎週1回 3. 隔週1回      4. その他 (      )
④ 可燃ごみ指定袋に資源ごみ(※)を捨てることはありますか	1. よくある      2. たまにある 3. あまりない      4. ほとんどない
⑤ ごみ袋有料化(値上げ)はどの視点を重視すべきですか	1. 環境・資源      2. 財政・受益者負担 3. 家計の負担      4. 将来負担      5. その他 (      )
⑥ ごみ袋有料化(値上げ)をどう考えますか	1. 値上げすべき      2. 値上げは仕方ない 3. 値下げすべき      4. その他 (      )
⑦ ごみの有料化へのご意見をお聞かせください(自由記載)	

※資源ごみ …… ペットボトル, 古紙(新聞, 段ボール, 雑誌・雑がみ), 古布, 紙パック等

#### 5. その他

① 廃棄物に係る今日の課題の中で、行政が予算を投じて対処すべきものは何ですか(最も優先すべきと感じるもの)	1. プラ海洋汚染      2. 食品ロス 3. 不法投棄/違法残土      4. 感染性廃棄物(新型コロナ) 5. 災害廃棄物      6. 不適正管理(空き家, 土地) 7. 脱炭素/地球温暖化      8. その他 (      )
ご意見(自由記載)をお聞かせください	

#### 参考

##### ○ごみ有料化(国施策の背景)

・平成28年に廃棄物処理法に基づく国の基本的な方針が改正され, 市町村の役割が「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進, 排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため, 一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と明記され, 国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化されています。

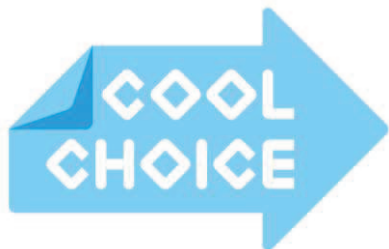
・令和3年の地球温暖化対策推進法改正で, 2050年カーボンニュートラルが同法に基本理念として明確に位置づけられ, 「国民にとって身近な廃棄物処理における一般廃棄物処理の有料化は, 廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環の推進のために有効なツールであり, 国民の行動変容を促すことが可能である。」と資源循環を通じた脱炭素に大きな期待が寄せられています。

##### ○ごみ処理経費

年度	合計	うち運営費	うち建設費	受益者負担額	受益者負担率
H28	3億9,855万	3億5,905万	3,950万	4,676万	11.74%
H29	4億3,375万	3億6,482万	6,893万	4,669万	10.76%
H30	5億2,398万	3億6,736万	1億5,661万	4,730万	9.03%
R1	15億640万	3億6,289万	11億4,350万	5,473万	3.63%
R2	18億9,013万	3億2,015万	15億6,997万	5,026万	2.66%
R3	3億2,878万	2億8,785万	4,093万	5,261万	16.00%

# 可燃指定ごみ袋30Lサイズ20枚を配布します

## 可燃ごみを減らして家計の節約をしましょう 指定ごみ袋サイズダウンにチャレンジ

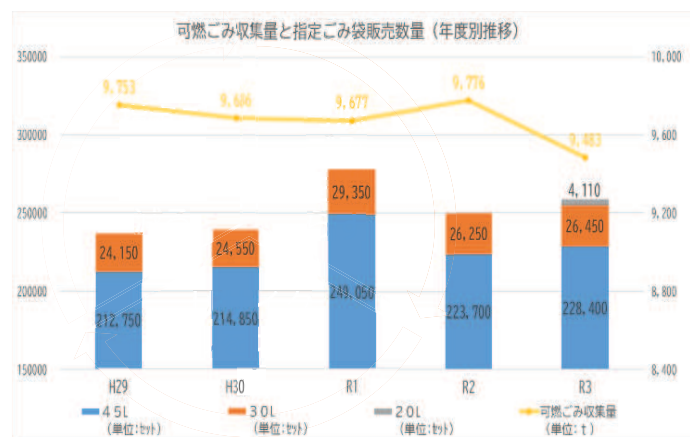


未来の  
ために、  
いま選ぼう。



この事業は、国の新型コロナ  
経済対策事業を活用し、市民  
の皆さんの生活支援の一環と  
して実施するものです

小美玉市は「ゼロカーボンシティ」「クールチョイス」を宣言しています



〇1年間に指定ごみ袋は約250万枚販売され、この約9割が45L(大)サイズです

〇ごみが減らない要因は、可燃ごみと指定袋のミスマッチも関係しています

(裏面をご覧ください)

可燃ごみを減らせば >>> 指定ごみ袋を購入する家計負担は減ります



プラごみ海洋汚染 地球温暖化 世界共通ゴールを目指す取組みにご参加ください

お問い合わせ 小美玉市 環境課 廃棄物対策係

茨城県小美玉市堅倉835 本庁舎1F

TEL 0299-48-1111 内線 1144、1145 mail kankyo@city.omitama.lg.jp

☎ 事業の内容やごみ処理についてご確認できます



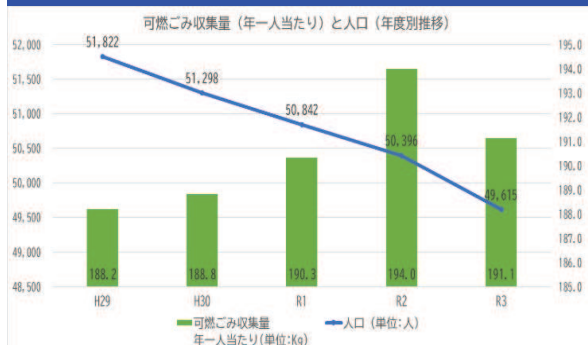
# アンケート募集「あなたのご意見」をお待ちしています

以下の場所でアンケート回収ボックスを設置しています



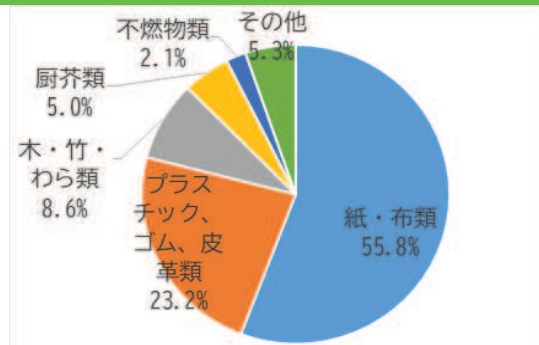
- ・本庁・各支所
- ・ヨークベニマル羽鳥東店、セイミヤ小美玉店、フードスクエアカスミ小川店、エコス小川店、セイミヤアスタ玉里店

## 可燃ごみの量は増えています



- 家庭から排出する可燃ごみの量は、特に一人当たりでは増加しています
- 新型コロナウイルス感染症により、生活に様々な変化をもたらし、家庭から出るごみにも大きな影響が出ています

## ごみ分別リサイクルは不十分



- 可燃ごみの中には、リサイクルできる古紙などが半分以上含まれています
- ペットボトルやプラスチック製品も多く含まれており、集積所から回収するごみのリサイクル率は10%ほどしかありません

## FAQ（よくあるご質問）

## 本事業に関する主なご質問など

- Q. 配布されたごみ袋は有料ですか  
⇒無料です。ごみ減量のため有効に活用ください。訪問請求などで金銭を要求することは一切ありません
- Q. 市指定のごみ袋はなぜ値段が高いのですか  
⇒ごみを減らすため、法令に基づき、ごみ袋を有料化しているためです
- Q. ごみ袋の有料化とは何ですか  
⇒ごみ袋の作成や販売などの原価に上乗せした金額で販売することです
- Q. 有料化によるごみ袋収入の活用は  
⇒市のごみ処理予算の財源として活用します
- Q. 年間のごみ処理予算はどのくらいですか  
⇒運営に年間3億円を要しています。近年は施設整備に約30億円を負担しています
- Q. 他の市町村とごみ袋の値段が違うのは  
⇒家庭から出るごみ処理の計画は市町村ごとに判断しているためです

- Q. 隣の市と同じ価格になりませんか  
⇒財政や予算配分など各市町村の事情や手続きにより判断しています
- Q. ごみ袋を安くしてください  
⇒法律や国のガイドラインでは、更なる有料化を推進することが求められています
- Q. ごみ有料化の昨今の政策裏付けは何ですか  
⇒地球温暖化対策推進法の改正において、2050年カーボンニュートラル実現が明記され、一般廃棄物処理の有料化を通じて、国民の行動変容を促すことが期待されています。また、プラ資源循環促進法により、レジ袋が完全有料化され、プラスチック製品の排出抑制が求められています
- Q. 30Lや20Lサイズのごみ袋を購入したいお店で販売していない  
⇒指定袋の取扱は認定制です。各店舗には全サイズの取扱い協力をお願いしています  
⇒ウェブサイト購入状況を掲載しています

\*ご不明な点については、直接、環境課までお問い合わせください  
\*ウェブサイトからも参考情報をお知らせしています。ご参考ください

# 【配布完了】指定ごみ袋を特別配布します



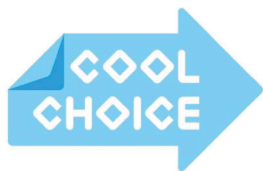
ページID : 009433

いいね! ツイー

## 可燃ごみを減らして家計の節約！ 指定ごみ袋サイズダウンにチャレンジ



原材料価格・物価上昇により家計負担の増大が懸念されるなか、脱炭素・循環型の地域社会の形成に寄与し、ウィズコロナにおける家計負担の軽減を図る側面支援として、市民みずから経済的・環境的に賢い選択（クールチョイス）をするよう本事業を実施します



未来のために、  
いま選ぼう。



### 課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭から出るごみの量は増加傾向にあります
- ◆ 家庭ごみの約9割を可燃ごみが占め、その中に古紙など本来リサイクルすべきものが半分以上含まれています
- ◆ 指定ごみ袋の販売数量は、45Lサイズが約9割を占めています
- ◆ 原材料価格・物価上昇の影響により、家計負担の増加が懸念されています

### 内容

- ◆ 可燃ごみ指定袋30L（中）2セット（20枚）を各世帯に配布します



- ◆ 配布時期は令和5年2月の中下旬頃になります（配布完了しました）
- ◆ まだ届いていない、配布漏れの方は、環境課へお問い合わせください
- ◆ 事業の詳しい内容はチラシや下記Q&Aをご覧ください
- ◆ アンケートへのご協力をお願いします

### 事業Q&Aはこちらから

#### アンケート (📎集計速報(pdf 1.59 MB))

- ◆ アンケートを通じて事業やごみ処理等に関するご意見等をお寄せください

#### 提出（回答）方法

- ◆ 直接提出、回収ボックス、インターネット、メール
- ◆ インターネットからの回答はこちらから（受付終了しました）

#### 回収ボックス（設置場所）

- ◆ 本庁・各支所（庁舎内1Fロビー付近）
  - ◆ ヨークベニマル羽鳥東店、セイミヤ小美玉店、フードスクエアカスミ小川店、エコス小川店、セイミヤアスタ玉里店
- ※回収ボックスの設置場所についてはあらかじめご確認ください

#### 期限

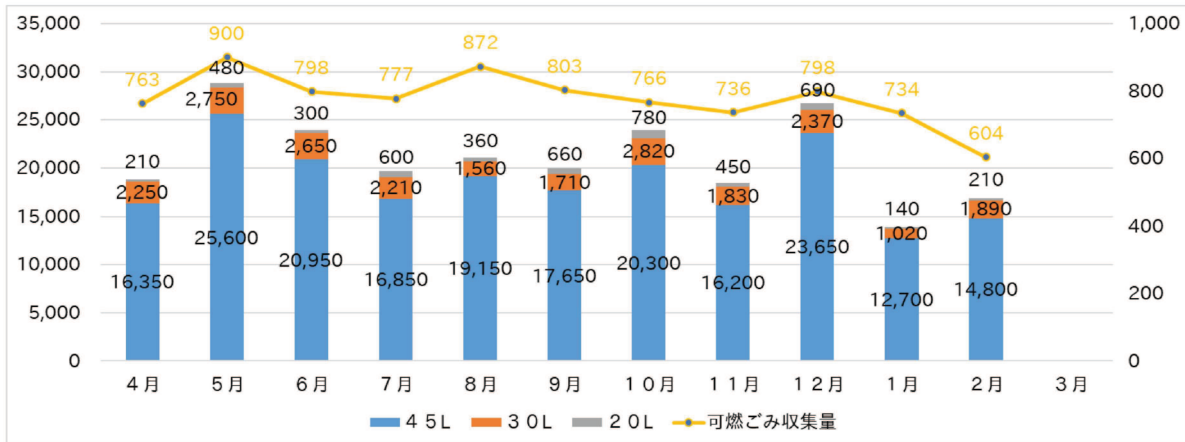
- ◆ 令和5年3月31日（金曜）

## 事業効果検証

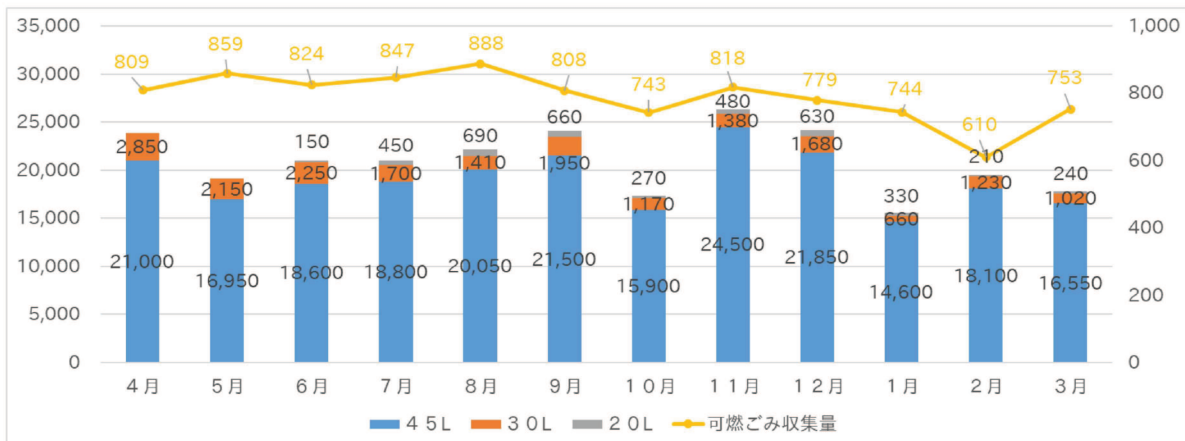
### 可燃ごみ収集量と指定ごみ袋販売数

◆ 事業効果を検証していきます

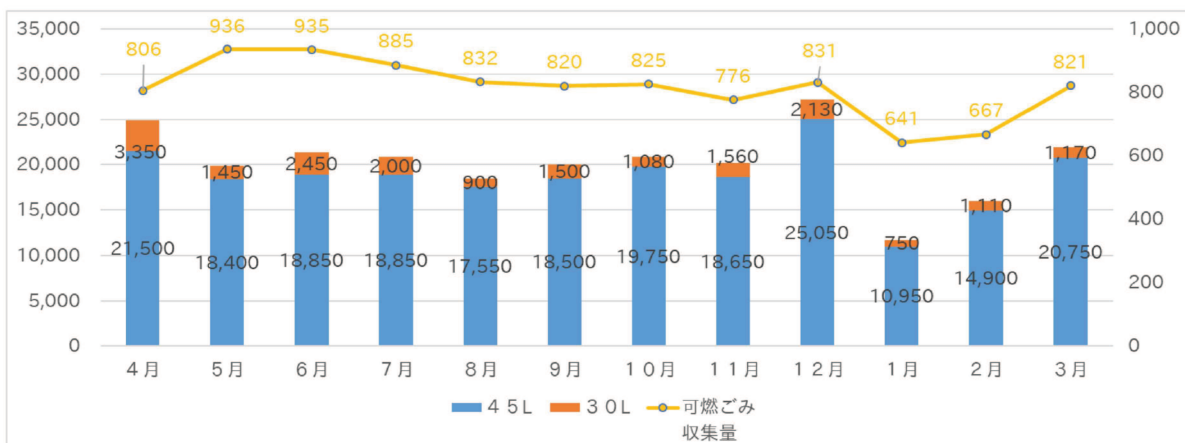
#### R4年度



#### R3年度



#### R2年度



#### 関連資料

[チラシ 指定ごみ袋特別配布事業\(pdf 796.4KB\)](#)

[アンケート\(xlsx 34.5KB\)](#)

#### 関連リンク

## 「指定ごみ袋特別配布事業」 ご質問などお答えします



ページID : 009554

いいね! ツイ

### Q&A\_指定ごみ袋特別配布事業



◆ 本事業に関するQ&Aを掲載していますので、ご参考ください

◆ 各種ご意見は、アンケートを通じてどしどしお寄せください

※アンケート結果は後日公表いたします

### Q. この事業内容で家計の支援となりますか



令和3年度の実績では、家庭から出る可燃（収集）ごみは、約9,500t排出され、指定ごみ袋の販売枚数は、約250万枚にのびります。

一方、可燃ごみの中には、約半分以上、古紙などが含まれており、可燃ごみをまだまだ減らせる可能性があると考えています。

こうした点を踏まえ、本事業は、家庭から出るごみの9割を占める可燃ごみ（指定ごみ袋を使用）を減らし、指定ごみ袋の使用容量及び使用枚数の削減へと連鎖することで、家計負担の軽減にも市民が主体的に取り組んでいただけるよう、市民の行動変容にも焦点を当てた事業と捉えています。

本事業を契機に、ワンサイズ小さい30L、さらに20Lのごみ袋を市民自ら選択し購入いただき、ごみ量と家計の負担をともに減らしていくことに寄与するものと考えています。

なお、当市は、令和元年10月に「COOL CHOICE（＝賢い選択）国民運動」に賛同する宣言をしていることから、地球環境にやさしい賢い行動を率先して実践いただけるよう、本事業を通じてのキャッチコピーとして周知啓発に努めていきます。

また、指定ごみ袋とともにアンケートを同封しまして、従来の市のごみ処理についてや、本事業に関するご意見をお寄せいただきながら、事業評価とともに今後の施策に活かしていきます。

### Q. 2セット（20枚）だけ配るなら、指定ごみ袋の価格を下げてください



廃棄物処理法に基づき国が定める廃棄物処理に係る基本的な方針において、ごみを減らし、リサイクルを進めるため、ごみの有料化を推進することが市町村の責務とされています。

また、先般、改正された地球温暖化対策推進法において、2050年カーボンニュートラル実現が基本理念に明記され、その実現に向けては、ごみの有料化を通じて、国民の行動変容を促すことが期待されているところです。

こうした法令及び国施策との整合を図る観点から、一般廃棄物処理の総括責任を負う市町村としては、指定ごみ袋の価格の値下げそのものが、法令に反する施策を推進することになってしまうことをご理解ください。

### Q. どうせ配るなら45Lサイズが良いのではないですか



法令や国の要請・指導に基づき、ごみの減量を進める上で、現在、指定ごみ袋の販売数量の約9割を占めている45Lサイズを配布するのではなく、意図的に30Lサイズの配布を行うことにより、本事業を契機として、市民が主体的に、現状より小さいサイズの30Lサイズの指定ごみ袋の購入を選択していただき、事業による持続的な効果として、ごみの減量、資源リサイクルの推進とともに、家計負担の軽減にも寄与できることを目指していきます。

### Q. ごみの有料化とは何ですか



廃棄物処理法に基づき、ごみ袋の作成や販売などの原価コストに上乗せした金額で販売することで、ごみの減量と資源リサイクル推進を目指すことです。国では市町村に対して、ごみ有料化の手引きを作成するなど具体的な推進方法を示しており、先般の地球温暖化対策推進法改正では、2050年カーボンニュートラル実現に向けても、更なるごみ有料化の推進に期待することが明記されています

### Q. ごみ有料化の収支は。また、その財源活用はどうなっていますか



指定ごみ袋の作成と販売の各数量は、年度により前後しますが、単年度で1,200万円から1,500万円ほど収入超過となります。その収入超過分が有料化による市の歳入として、市のごみ処理費用の財源に充てられています。

なお、現在、原材料価格の高騰や円安の影響により、物価上昇が懸念されていますが、指定ごみ袋の作成やごみの有料化に関しましても、今後のコスト変化に応じた見直し（指定ごみ袋の販売価格の値上げ）が必要と考えています。

項目		R3	R2	R1	H30
収入	指定ごみ袋手数料	50,058,500	48,677,500	51,675,000	46,652,500
支出	指定ゴミ袋作成	25,283,500	21,347,700	25,017,548	22,831,200
	指定ごみ袋販売委託料	12,601,300	12,235,000	12,986,500	11,724,500
差引	有料化上乘せ分	12,173,700	15,094,800	13,670,952	12,096,800

## Q. 指定ごみ袋の作成代（R3年度:45L@8.8円）を安くする工夫はしていますか

現在、調達の際の競争性確保とともに、安定供給や品質を確保するため、国内製造に限定し、指名競争入札により毎年度作成業者を選定しています。海外製造を認めることで、価格の抑制には効果が期待できますが、総体的に不良品の発生率が高まることが懸念されます。また、今般の新型コロナウイルス時も一部の自治体で発生しましたが、海外からの納期遅延により、市民への指定ごみ袋の提供ができない事態が発生してきた経緯を踏まえ、現在に至る判断をしているところです。

## Q. 指定ごみ袋の販売代（45L：@4円）を安くする工夫はしていますか

現在、小美玉市の要綱において、販売代金の20%を販売手数料と規定しています。また、各事業者への廃棄物処理に係る責務や協力規定もございますので、廃棄物の適正処理とともに進めるパートナーとして、ご協力いただけるよう検討していきます。

## Q. 指定ごみ袋の商工会への販売代行（一律1枚1円）は合理的ですか

商工会への販売委託については、市内商工業者に精通していることから、周辺市町でも広く採用されています。一部では、民間業者に委託して実施される自治体もありますが、委託費用が高騰しているのが課題となります。

## Q. 年間のごみ処理費用はどのくらいかかりますか

近年の状況では、運営経費（処理、収集運搬等）に年間3～4億円程度を要しています。また、新処理施設に係る施設整備関係費用として約30億円を負担してきました。

今般、新型コロナウイルスによるごみの増加や、昨今の自然災害に伴い発生する廃棄物処理においても、行政がその処理経費を負担することが明確になっています。

このように、ごみ処理には、潜在的需要も含め多額のコストを要することから、普段から、経費発生の主因であるごみ量を減らす上で、受益者負担によるごみの有料化は欠かせないものと考えています。

## Q. 指定ごみ袋の価格は隣の市と同じに、または、今より安くなりませんか

市町村は、廃棄物処理法の規定により一般廃棄物処理計画を定めています。この計画において、ごみの減量化や資源リサイクルの施策や目標を定め、それらを実効的に進めるための主たる取組みとしてごみ袋の有料化への考えを整理し、主に、市町村条例に指定ごみ袋の販売価格を規定しています。

また、財政や予算配分など各市町村の事情を踏まえ、議会や審議会、パブリックコメントなどの合意形成手続きにより決定されるものですが、市町村によっては、ほかの行政経費への配分を減らして、ごみ処理に係る事業財源への補てんを重視する考えを持って判断される自治体もあると考えています。行政が条例等で規定する指定ごみ袋の価格を決定することは、市町村ごとに、ごみ減量資源化を目指すためのそれぞれの判断であることをご理解ください。

## Q. クリーンセンターは同じなのに、4市町の指定ごみ袋の価格が違うのは何ですか

クリーンセンターの設置管理を広域で実施するのは、事業に係るコスト規模に見合ったスケールメリットを確保するため、地方自治法の手続きを踏まえ、構成4市町がその一部事務を組合などの広域連携主体に移管するためです。

現在、4市町の共同事務として、クリーンセンターを建設し供用を開始していますが、その費用負担は、各市町のごみ処理量に応じて増減し、負担額が異なっているのも事実です。

当市では、概ね4分の1程度の負担割合となりますが、4市町のごみ処理量と人口の相関比較から見た場合に、ごみの有料化を採用して、ごみ減量に取り組んできた成果として、現に組合に負担する建設費や運営費の軽減にも寄与してきたことがうかがえます。

このようなことから、指定ごみ袋の価格の統一については、総体的に見た場合、結果的に、市民負担の増加を招く懸念もあることに配慮する必要があります。

また、ごみ袋の価格を安価にする統一については、国施策との整合や受益者負担の原則を放棄し、ごみの減量や資源リサイクルの推進にはつながりにくいという、法令に即した行政施策としてのマイナス面に十分留意する必要があることもご理解ください。

## Q. 可燃ごみ量の実情・推移はどうなっていますか

家庭系（収集）可燃ごみの近年の状況では、9,700t前後で推移し、全体の総量としては、微減傾向でしたが、新型コロナによる影響で、令和2年度は前年度比約100t増加し、令和3年度はその反動等もあり、約9,500t弱へと減少しています。

一方で、市民1人当たり換算では、平成29年度が188,2Kgに対して、令和3年度が191.3Kgと、約3kg増加し、近年は、総体的に微増傾向が続いている状況となっています。

本市の一般廃棄物処理計画において定めるごみ減量の目標値マイナス27%（国県の目標値と整合したもの）の達成（1人換算約137Kg）には、厳しい状況となっていますので、効果的な減量施策の検討（指定ごみ袋の値上げ）が必要な時期に来ていると考えています。

## Q. 30Lや20Lサイズの指定ごみ袋を買いだいたいにお店に置いていません

市指定ごみ袋の取扱いは認定制です。各取扱店舗には全サイズの取扱いのご協力をお願いしています。

ウェブサイトにも各取扱店の販売状況を掲載しています。今後も販売数量の実績をモニタリングしながら、取扱店への指導を行ってまいります。

## Q. 特別配布の方法や時期を教えてください

配布の方法は、高齢者等に配慮し各戸への直接配布（ポスティング）を予定しています。

また、配布時期は、2月中旬頃を予定しています。

## Q. 他の自治体でも特別配布事業を実施していますか

県内では、令和2年度に、国の臨時交付金を活用して、3市で実施していることを確認しています。


いずれの自治体と比較しましても、配布枚数やサイズなどは大きく変わりません。

## Q. 詐欺被害への配慮はしていますか

訪問請求などで金銭を要求することは一切ない旨、啓発チラシなどにも掲載する予定です


### 関連資料

 [チラシ 指定ごみ袋特別配布事業\(pdf 796.4KB\)](#)

 [アンケート\(xlsx 34.5KB\)](#)

### 関連リンク

 [指定ごみ袋30L\(中\)サイズを各ご家庭に特別配布します](#)

 [PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。（新しいウィンドウが開きます）](#)

掲載日 令和5年1月31日 更新日 令和5年2月8日

### このページについてのお問い合わせ先

市民生活部 環境課 廃棄物対策係

住所：〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835

電話：0299-48-1111

（内線：1140～1142 1144 1145）

FAX：0299-48-1199





## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町・株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定

#### 1. 背景

- ・SDGs(国際目標)ゴール12「つくる責任 つかう責任」において、3Rは重要な課題となっています
- ・循環型社会形成推進基本法において、リユース(再使用)は、リサイクルより上位に位置付けられています

#### 2. 課題

- ・市町から発生する粗大ごみ等の中には、リユース出来る可能性の高いものが散見されます。(R4 搬入実績：2,254 t)



※写真はクリーンセンターに搬入されている粗大ごみの一例

- ・霞台構成施設組合が定める循環型社会形成推進地域計画の目標達成状況では、目標と実績が大きく乖離しており、ごみの排出量が多い状態となっています。

#### 1 目標の達成状況 (ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和3年度) A	実績 (割合※1) (令和3年度) B	
排出量	事業系 総排出量	19,248t	15,956t (-17.1%)	25,186t ( 30.8%)
	1事業所当たりの排出量	2.0t	1.8t (-10.0%)	2.1 t ( 5.0%)
生活系	総排出量	51,436t	43,714t (-15.0%)	48,104t (-6.5%)
	1人当たりの排出量	228kg/人	190kg/人 (-16.7%)	224kg/人 (-1.8%)
合 計	事業系生活系総排出量合計	70,684t	59,670t (-15.6%)	73,290t ( 3.7%)

(出典：循環型社会形成推進地域計画改善計画書)

### 3. 目的

- ・消費と廃棄ニーズをマッチングする有効な手段として、株式会社ジモティーとタイアップし、リユース事業を試行します。
- ・処理施設を共同設置する4市町の広域事業として展開することで、波及効果やスケールメリットを活かしながら、持続可能な循環型社会を目指します。

### 4. 事業

- ・リユースプラットフォーム「ジモティー」を市町ウェブサイトや広報紙等に掲載し、地域住民への周知啓発を推進します。



### 5. イメージ

